

別表第1 宿泊料金等の算定方法(第2条第1項及び第11条第1項関係)

| | | 内 | 訳 |
|------------------|-----------------------|--|---|
| 宿 泊 客 が | 宿 泊 料 金 | ① 基本宿泊料 (室料 (及び室料+朝夕食等の飲食料)) ② サービス料 (①×15%) | |
| | 支 払 う べ き | ③ 追加飲食 (朝・夕食以外の飲食料)及びその他の利用料 金 ④ サービス料 (③×15%) | |
| 総 額 | 税 金 | イ 消費税 ロ 入湯税(大人150円・修学旅行生30円) | |

備考1 基本宿泊料はお客様と合意の宿泊料金によります。

(または、当社ホームページ総合案内記載料金になります)

2 子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具等を提供したときは大人料金の80%、子供用食事と寝具を提供したときは50%をいただきます。

寝具及び食事を提供しない幼児については、無料となります。